

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社 福邦銀行

【英訳名】 THE FUKUHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡邊 健雄

【本店の所在の場所】 福井県福井市順化1丁目6番9号

【電話番号】 0776(21)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 林田 和博

【最寄りの連絡場所】 福井県福井市順化1丁目6番9号

【電話番号】 0776(21)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 林田 和博

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 5,000,000,100円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社福邦銀行 本店
(福井市順化1丁目6番9号)
株式会社福邦銀行 金沢支店
(金沢市駅西本町1丁目14番21号)
株式会社福邦銀行 京都支店
(京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地)
株式会社福邦銀行 大阪支店
(大阪市北区天満2丁目5番10号)
(注)金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく
縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧
に供しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月14日付で提出した有価証券届出書(その後の訂正を含む。)につきまして、2021年6月25日付で~~有価証券報告書~~を提出したことに伴い、「~~第三部 追完情報~~」及び「~~第四部 組込情報~~」の一部に訂正すべき事項が生じたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報
第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

1 事業等のリスクについて

「~~第四部 組込情報~~」に掲げた~~第112期有価証券報告書及び第113期第3四半期報告書~~(以下「~~有価証券報告書等~~」~~と~~いいます。)に記載された「~~事業等のリスク~~」について、~~当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間~~において生じた変更、その他の事由はありません。

また、~~当該有価証券報告書等に~~記載されている将来に関する事項は、~~本有価証券届出書提出日~~においても変更の必要はなく、新たに記載する将来に関する事項もないと判断しています。

2 第113期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の業績の概要 (後略)

(訂正後)

1 事業等のリスクについて

「~~第四部 組込情報~~」に掲げた~~第113期有価証券報告書~~に記載された「~~事業等のリスク~~」について、~~当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間~~において生じた変更、その他の事由はありません。

また、~~当該有価証券報告書に~~記載されている将来に関する事項は、~~本有価証券届出書の訂正届出書提出日~~においても変更の必要はなく、新たに記載する将来に関する事項もないと判断しています。

「2 第113期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の業績の概要」の全文を削除

第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第112期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第113期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としています。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第113期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 北陸財務局長に提出
---------	-----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としています。